

にしとうきょう
西東京 3・3・14 号新東京所沢線の事業に着手します
ごしんとうきょうところざせん

本日（3月22日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担 当 事務所
西東京 3・3・14 号 新東京所沢線	西東京市 北町六丁目 ～ 北町二丁目	445m	18m	平成 29 年度 ～ 平成 36 年度	31 億円	北多摩南部 建設事務所

西東京 3・3・14 号新東京所沢線は、西東京市北町五丁目から同市北町二丁目に至る都市計画道路です。

このうち、西東京市北町六丁目から同市北町二丁目までの延長 445m の区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員 18m の道路を整備するものです。車道は 2 車線、その両側に歩道を整備します。また、あわせて自転車走行空間の整備や電線類の地中化、街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 埼玉県と一体的に道路ネットワークの整備を進めることにより、都県間の連携が強化され、交通の円滑化が図られるとともに、歩行者などの通行の安全性、快適性が向上します。
- ② 現道の無い本区間を整備することにより、地域の防災性、利便性が向上します。
- ③ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

「2020 年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020 年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「セーフ シティ 政策の柱 7 多摩・島しょ地域のまちづくり」

政策展開 1 多摩・島しょ地域の防災

「スマート シティ 政策の柱 5 交通・物流ネットワークの形成」

政策展開 1 道路ネットワークの形成

「分野横断的な政策の展開 多摩・島しょの振興」

政策展開 9 多摩の利便性を高め、活力を引き出す交通インフラの整備

問い合わせ先

建設局 道路建設部 計画課

電話 03-5320-5324

(本区間の道路づくりに関すること)

(工事) 北多摩南部建設事務所 工事第一課 電話 042-330-1835

(補償) 北多摩南部建設事務所 用地課 電話 042-330-1813

西東京3・3・14号新東京所沢線

< 案内図 >

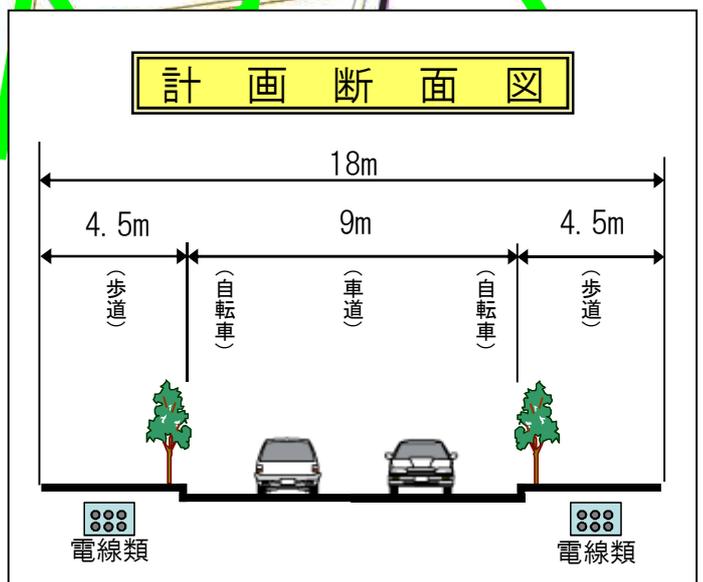


今回事業認可区間
延長: 445m

練馬区

西東京市

凡 例	
今回事業認可区間	
整備済の区間	
周辺の主な都道	
私鉄線	
都県境	
区市境	



※計画断面図は確定したものではありません。